

## 一部免除の方は 保険料の納付を忘れずに

問い合わせ  
広島西年金事務所 ☎082-2322-4171  
保険介護課 ☎2141

国民年金には、申請に基づき、承認されると納付が免除される「申請免除制度」があります。(制度の概要は市広報7月号に掲載していますので、ご覧ください)

### 4段階の免除

免除される保険料額は所得に応じて「全額」、「4分の3」、「半額」、「4分の1」の4段階となります。

このうち、「4分の3」、「半額」、「4分の1」免除は、納付すべき保険料の一部しか免除されないため「一部免除」といいます。

一部免除の方は、残りの保険料、つまり免除を受けていない保険料を、必ず納めなければなりません。

この保険料の納付を怠ると一部免除が承認されていても「未納」となってしまうので、注意が必要です。

### 「未納」のままだと

将来、年金を受け取る権利が得られなかったり、受け取れる年金額が下がったりする場合があります。

## こんなとき どうしたらいいのかしら？

問い合わせ  
子育て支援センター ☎5400021  
福祉課 ☎2148

### トイレトレーニングについて

オムツは何歳までに外したら良いのでしょうか？  
「アドバイス」

「お友だちはもう外れたよ」とか「昔はもつと早く外したのに」とか周りの声が気になりますよね。以前は早くトレーニングを始めれば自立も早いと言われてきましたが、早すぎると失敗ばかりで親はイライラ。しつけを拒否される恐れもあります。逆に、いつまでも放っておくと、オムツに排泄するのが正しいと覚えてしまう恐れがあります。早い子では1歳前から座れる子もいます。

食事の前後や、お昼寝後にオムツが濡れていないときなどに座らせると良いでしょう。しかしこれはあくまで排泄することではなく、座る感覚に慣れることが目的です。子どもが嫌がるときは無理強いせず切り上げましょう。

トレーニングを始める目安は、自分で歩き、言葉がある程度しゃべれることです。1歳半頃からスタートし、もじもじしたり不自然な格好で止まったりするようなサインを探しましょう。

2～3歳になると、ほとんどの子がパンツで過ごせるでしょう。少しずつ失敗も少なくなります。焦らずに進めることが大事です。

またトレーニングパンツを使うこともよくあります。「おもしろい」と考えるのではなく、あくまで濡らさないパンツとしてとらえると良いでしょう。

## 話題の出来事を悪用 iPS細胞をかたる詐欺的勧誘に注意

問い合わせ  
市消費生活センター ☎233366

証券会社から「iPS細胞を手掛けるA社の株を買う権利に当選した」と電話があったが、断った。すぐにA社から「1千万円分の株の購入ありがとうございます」と電話が入ったので「買っていい」と言う「すでに名義を貸したことになる」と購入されたところ、数日後にA社から「解約には250万円かかる。立て替えてくれれば、あとで返金する」と言われたため「返金されるなら」と宅配便で現金を送った。(60歳代 女性)

### 「アドバイス」

事例の他にも、STAP細胞、東京オリンピックや企業の個人情報漏えいなど、話題性のあるニュースや事件に便乗した詐欺的勧誘が多く報告されています。

「代わりに買ってくれたら高値で買い取る」「名義を貸してくれたら謝礼を払う」などと持ちかける場合もあります。相手にせず、すぐに電話を切ってください。

少しでも不安を感じたら、お金を払う前に消費生活センターにご相談ください。

(国民生活センター発行「見守り新鮮情報19号」より)